

令和 2 年 8 月 17 日

大学院入学試験志願者各位

日本大学大学院法学研究科
日本大学大学院新聞学研究科

令和 3 年度 大学院法学研究科・新聞学研究科入学試験における
新型コロナウイルス感染症への対応について

標記のことについて、依然として新型コロナウイルス感染症拡大が懸念されている状況であることから、日本大学大学院法学研究科及び新聞学研究科では、下記のとおり十分な感染症対策を講じた上で、入学試験を実施いたします。

なお、具体的な感染症対策につきましては、実施文部科学省より通知されております、『令和 3 年度大学入学者選抜実施要項について(通知)』及び『令和 3 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン』(令和 2 年 6 月 19 日「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」決定)に基づき、以下のとおり実施いたしますので、志願者各位におかれましては、御確認をくださいますようお願いいたします。

【入学試験時における感染症対策】

- 口述試験担当者及び係員のマスク着用を義務付けます。
- 各試験室(教室)の入退出を行うごとに、アルコール等による手指消毒を義務付けます。
- 口述試験担当者及び係員について、試験 7 日前より係員(職員)の体温を測定及び記録し、健康観察を行います。
- 各試験室(教室)の机・イスの消毒を実施します。
- 「3 密」の状況を避けるため、1 教室あたりの人数は収容定員の半数までに留めるようにします。
- 筆記試験では座席同士の間隔は 1m 以上離します。
- 筆記試験では 1 科目終了ごとに 10 分以上の換気を実施します。
- 急遽、体調不良になられた方のために、別室受験室の用意をします。
- 口述試験では口述試験担当者と受験生との間にビニールカーテン等の仕切りを用意します。

- 口述試験担当者と受験生の間隔は2m以上離します。
- 常時口述試験場の出入り口のドアは開放します。

【志願者の皆様へお願いしたいこと】

- 校舎内では昼食時以外は常にマスクを着用し、休憩時間や昼食時等における他の受験生との接触、会話は極力控えてください。
- 昼食休憩時は、昼食の持参及び自席での飲食をお願いいたします。
- マスクを校舎内では廃棄しないよう、お願いいたします。
- 帰宅時は寄り道などせず、帰宅後はまず手や顔を洗うよう、お願いいたします。
- 発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関での受診いただくよう、お願いいたします。
- 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保等を行うとともに、体調管理に心掛けるよう、お願いいたします。

【留意事項】

- 出願後に体調不良や発熱・咳等の症状がある場合や、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、またその恐れがある場合、保健所等から濃厚接触者に該当するとされた場合は、事前に必ず、日本大学法学部教務課 大学院入試係(Tel:03-5275-8502)まで御連絡くださいますよう、お願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない方や、試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた方は受験することができません。予め御了承ください。
- 現在、出願後に体調不良や発熱・咳等の症状がある場合や、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、またその恐れがある場合、保健所等から濃厚接触者に該当するとされた場合の配慮措置について、検討を行っています。(具体的な内容については決定次第、ホームページ等で周知いたします。)については、試験当日校舎入り口での検温で37.5度以上の熱がある場合は、受験を取り止め、配慮措置の利用について検討いただくよう、お願いする場合があります。また、試験の前から継続して発熱・咳等の症状のある受験生の方についても、配慮措置の利用について検討いただくよう、お願いする場合があります。

以 上